

令和3年度地域伝統芸能等保存事業 助成概要

	地方フェスティバル事業	映像記録保存事業	保存・継承活動支援事業
概要	地域住民のふるさとづくりへの取組や、地方公共団体の文化を通じた地域づくりの向上に寄与することを目的に、地方公共団体等が実施する、地域固有の伝統芸能等(伝統芸能、伝統技能、祭り、伝説、神話、民話、習俗等)を保存・継承するための公演事業を助成する。	地域住民のふるさとづくりへの取組や、地方公共団体の文化を通じた地域づくりの向上に寄与することを目的に、市区町村が実施する、各地域の失われつつあり、かつ、記録に残されていない地域固有の伝統芸能等(伝統芸能、伝統技能、祭り、伝説、神話、民話、習俗等)を記録・保存する事業を助成する。 また、当該事業により作成された地域伝統芸能等の映像記録を(一財)地域創造においてデジタルコンテンツ化し、情報を発信することにより、創造性豊かな地域づくりの推進を図るものとする。	地域住民のふるさとづくりへの取組や、地方公共団体の文化を通じた地域づくりの向上に寄与することを目的に、市区町村が実施する、地域固有の伝統芸能等(伝統芸能、伝統技能、祭り、伝説、神話、民話、習俗等)の保存・継承のために活動している団体等への支援事業を助成する。
事業要件	1 [自主性] 地方公共団体等が、自ら主体的に企画し、制作実施するものであること。 2 [地域資源性] 当該地域において保存・継承する必要が認められる伝統芸能等であること。 3 [継続性] この事業が、次年度以降の継続的な地域伝統芸能等の保存・継承活動につながっていくものであること。 4 [会場] 公演は、原則として、助成申請をする地方公共団体等の区域に所在する公立文化施設を会場とすること。	1 [自主性] 市区町村が、自ら主体的に企画し、制作実施するものであること。 2 [地域資源性] 当該地域において、記録・保存する必要が認められる伝統芸能等であること。 3 [継続性] この事業が、次年度以降の継続的な地域伝統芸能等の保存・継承活動につながっていくものであること。 4 [新規性] 今まで映像記録に残されていない地域伝統芸能等であること。	1 [地域資源性] 市区町村が、地域固有の伝統芸能の保存・継承のために活動している団体等に対して支援を行っているものであること。 2 [継続性] この事業が、次年度以降の継続的な地域伝統芸能等の保存・継承活動につながっていくものであること。
期間	1年間	1年間	1年間
助成率	1/2以内	2/3以内	1/2以内
助成上限額	ア 都道府県等 200万円/年 イ 市区町村等 50万円/年	200万円/年	30万円/年
事業実施者	ア 都道府県等 都道府県、都道府県に係る特定指定管理者・一般指定管理者・特定公益法人、都道府県等が相当の責任を負う実行委員会・保存会等 イ 市区町村等 市区町村、市区町村に係る特定指定管理者・一般指定管理者・特定公益法人、市区町村等が相当の責任を負う実行委員会・保存会等	市区町村	市区町村
申請者	①事業実施者が地方公共団体、特定指定管理者、特定公益法人 …事業実施者 ②事業実施者が一般指定管理者 …設置者である地方公共団体 ③事業実施者が実行委員会・保存会等 …企画・運営について相当の責任を負う地方公共団体、特定指定管理者、特定公益法人	市区町村	市区町村
申請要件	1 国指定文化財に該当する伝統芸能等は申請できない。 (注)本事業は、地方公共団体を同じくする申請者からの重複採択を行わない。	1 市区町村1団体あたり1件。 2 令和2年度に本事業に採択されている市区町村は申請できない。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に採択された本事業を辞退し、令和3年度事業へ申請する場合はこの限りではない。 3 国指定文化財に該当する伝統芸能等は申請できない。	1 市区町村において、管内の伝統芸能等の保存・継承を行っている団体等に対する補助金交付要綱等を定めている。 2 国指定文化財に該当する伝統芸能等は申請できない。